

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【事業年度】	第56期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
【会社名】	未来工業株式会社
【英訳名】	MIRAI INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山田 雅裕
【本店の所在の場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【最寄りの連絡場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【縦覧に供する場所】	未来工業株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本石町三丁目2番4号) 未来工業株式会社名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目15番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	33,634	35,175	36,035	37,573	36,069
経常利益 (百万円)	4,118	4,253	3,916	4,281	4,121
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,309	2,929	4,114	2,824	2,826
包括利益 (百万円)	2,496	3,715	3,948	2,332	3,738
純資産額 (百万円)	48,410	51,358	54,546	43,173	46,208
総資産額 (百万円)	60,252	64,098	67,253	56,615	58,785
1株当たり純資産額 (円)	2,080.80	2,206.89	2,342.08	2,494.45	2,665.06
1株当たり当期純利益 (円)	99.71	126.49	177.63	157.65	164.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.0	79.7	80.7	75.6	77.9
自己資本利益率 (%)	4.9	5.9	7.8	5.8	6.4
株価収益率 (倍)	16.0	16.8	14.4	10.5	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,249	6,236	4,406	5,421	5,022
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,676	2,208	1,588	1,337	1,918
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	893	1,034	926	13,772	821
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,870	22,863	24,756	15,068	17,350
従業員数 (人)	1,187	1,191	1,208	1,221	1,223
(外、平均臨時雇用者数)	(161)	(152)	(152)	(164)	(173)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	26,403	27,276	27,652	28,610	27,473
経常利益 (百万円)	3,507	3,297	2,719	2,819	2,769
当期純利益 (百万円)	1,956	2,322	3,226	1,908	1,911
資本金 (百万円)	7,067	7,067	7,067	7,067	7,067
発行済株式総数 (株)	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086
純資産額 (百万円)	45,401	47,615	49,927	37,934	39,387
総資産額 (百万円)	53,702	56,896	59,098	47,922	48,881
1株当たり純資産額 (円)	1,960.48	2,056.03	2,155.36	2,209.50	2,292.60
1株当たり配当額 (円)	32	32	40	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(16)	(16)	(16)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	84.48	100.29	139.31	106.51	111.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	83.7	84.5	79.2	80.6
自己資本利益率 (%)	4.4	5.0	6.5	4.3	4.9
株価収益率 (倍)	18.9	21.2	18.4	15.5	15.8
配当性向 (%)	37.9	31.9	28.7	37.6	35.9
従業員数 (人)	828	825	834	840	831
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2)	(3)	(5)	(10)
株主総利回り (%)	102.9	138.5	168.9	113.9	123.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(119.0)	(133.2)	(128.1)	(104.4)	(167.6)
最高株価 (円)	1,688	2,400	3,345	2,629	2,113
最低株価 (円)	1,360	1,490	2,062	1,427	1,589

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 第54期の1株当たり配当額には、上場記念配当4円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2018年12月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年12月12日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1965年 8月	電設資材の製造並びに販売を目的として、岐阜県大垣市久瀬川町に未来工業株式会社を設立
1967年 7月	岐阜県大垣市楽田町に本社移転
1982年 3月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を設置、本社製造部を大垣工場に組織変更
1985年 7月	岐阜県安八郡輪之内町に本社移転、同地に大垣工場移転、本社内に大垣営業所を開設
1987年 3月	茨城県那珂郡大宮町（現 常陸大宮市）工業団地に茨城工場を設置
1989年 9月	熊本県菊池郡（現 菊池市）泗水町に熊本工場を設置
1991年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1992年 3月	宮城県多賀城市に仙台支店、東京都中央区に東京支店、大阪府大阪市天王寺区に大阪支店、福岡県糟屋郡志免町に福岡支店をそれぞれ設置
1993年 5月	岐阜県安八郡輪之内町に大垣支店を設置
10月	株式会社タイヨー（現社名 未来精工株式会社）（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
12月	岐阜県大垣市に子会社未来運輸株式会社（現・連結子会社）を設立
	韓国に子会社韓国未来工業株式会社（2004年11月30日に清算終了）を設立
1994年10月	神保電器株式会社（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
1996年 4月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社岐阜神保電器株式会社（2009年 1月21日付で神保電器株式会社が吸収合併）を設立
1997年10月	台湾に子会社台湾未来国際工業股份有限公司を設立
1998年 4月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来技研株式会社（現・連結子会社）を設立
6月	東京都中央区に子会社花神株式会社（現社名 未来建装株式会社）（2014年 2月 3日に清算終了）を設立
1999年 7月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来化成株式会社（現・連結子会社）を設立
9月	新潟県新潟市に新潟支店を設置
2000年 2月	山形県寒河江市に山形工場を設置
2001年 7月	岐阜県大垣市に子会社株式会社ミライコミュニケーションネットワーク（現・連結子会社）を設立
2002年12月	未来株式会社（注1）の完全子会社となる株式交換契約書を臨時株主総会において承認 当社の子会社7社（神保電器株式会社、未来精工株式会社、未来運輸株式会社、株式会社世良製作所（注2）、未来技研株式会社、未来化成株式会社、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク）が未来株式会社の完全子会社となる株式交換契約書を各社の臨時株主総会において承認
2003年 3月	未来株式会社の完全子会社となるため、株式会社名古屋証券取引所の上場を廃止
2004年 2月	子会社韓国未来工業株式会社の解散を決議
2004年11月	子会社韓国未来工業株式会社の清算終了
2005年 9月	岐阜県恵那市に株式会社ミライコミュニケーションネットワークが子会社株式会社アミックスコム（現・連結子会社）を設立
2006年 9月	親会社未来株式会社を吸収合併し、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場
2008年12月	子会社台湾未来国際工業股份有限公司の保有株式の一部を売却し、持分法適用の関連会社とする
2009年 1月	子会社神保電器株式会社が子会社岐阜神保電器株式会社を吸収合併
2010年 9月	慧通信技術工業株式会社（注3）に資本参加、子会社化
2011年10月	持分法適用の関連会社台湾未来国際工業股份有限公司の第三者割当増資に伴い、当社の議決権の所有割合が減少したため、持分法適用の範囲から除外
2013年 9月	子会社未来建装株式会社の解散を決議
2014年 2月	子会社未来建装株式会社の清算終了
2016年 3月	香川県高松市に中四国支店を設置
11月	岐阜県不破郡垂井町に、養老工場の移転及び物流機能集約を目的として垂井工場を設置
2018年12月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場、株式会社名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定

(注) 1. 未来株式会社は、1989年 2月、保険代理業を目的として設立。

2003年 3月21日に当社及び当社の子会社7社と株式交換を実施し完全親会社になるとともに、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場、2006年 9月21日の当社との合併により同取引所の上場を廃止しております。

2. 株式会社世良製作所は、2003年11月 7日に当社グループ外部に譲渡しております。

3. 慧通信技術工業株式会社は、2013年 9月12日に当社グループ外部に譲渡しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

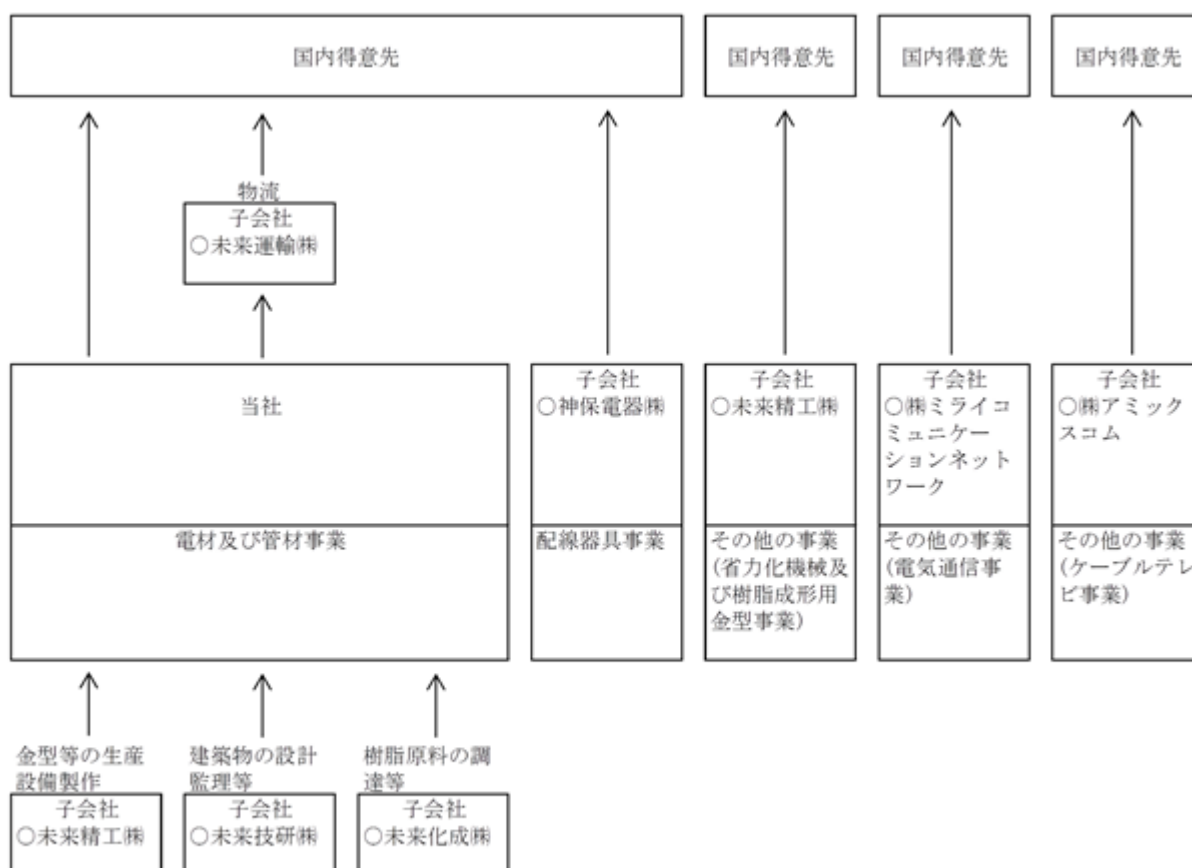
当社グループの事業の位置付けは、次の通りであります。なお、報告セグメントと同一の区分であります。

電材及び管材事業 ... 当社が製造販売しております。また、当社が製造工程において樹脂成形のために使用する金型等を未来精工株式会社より、樹脂原料等を未来化成株式会社より購入し、製品等の輸送については、未来運輸株式会社がその一部を行い、工場等建築物の設計監理、営繕等については、未来技研株式会社がその一部を行っております。なお、当事業に関連する床工事の一部を未来技研株式会社が施工しております。

配線器具事業 ... 神保電器株式会社が製造販売しております。

その他の事業 ... 未来精工株式会社が省力化機械及び樹脂成形用金型の製造販売を、未来運輸株式会社が運送業を、未来技研株式会社が建設業を、未来化成株式会社が樹脂原料等の販売を、株式会社ミライコミュニケーションネットワークが電気通信事業を、株式会社アミックスコムがケーブルテレビ事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



○連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神保電器株式会社 (注)3	千葉県夷隅郡 大多喜町	98	配線器具	100.00	当社の製品を購入等 役員の兼務あり
未来精工株式会社	岐阜県不破郡 垂井町	96	その他(省力化機 械及び樹脂成形用 金型)	100.00	当社の使用する金型等 の購入等 役員の兼務あり
未来運輸株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(運送)	100.00	当社製品の運送委託等 役員の兼務あり
未来技研株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(建設)	100.00	当社の工場等建築物の 設計監理、営繕等 役員の兼務あり
未来化成株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(樹脂原材 料)	100.00	当社の使用する樹脂原 料の購入等 役員の兼務あり
株式会社ミライコ ミュニケーション ネットワーク	岐阜県大垣市	138	その他(電気通 信)	71.01	当社への賃借料支払等 役員の兼務あり
株式会社アミックス コム	岐阜県恵那市	170	その他(ケーブル テレビ)	59.17 (59.17)	当社の製品を購入等 役員の兼務あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 神保電器株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電材及び管材	799 (10)
配線器具	242 (130)
報告セグメント計	1,041 (140)
その他	150 (33)
全社(共通)	32 (-)
合計	1,223 (173)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
831 (10)	47才1か月	22年9か月	6,471,903

セグメントの名称	従業員数(人)
電材及び管材	799 (10)
報告セグメント計	799 (10)
全社(共通)	32 (-)
合計	831 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、ユーザーの使い易い製品を提供するために「絶え間ない新製品の開発」、「ユーザーに対する迅速な対応」、「社員の自主性及び創造性の重視」、「地域社会への貢献」など、創業以来時代を先取りした経営を行い、各事業の拡大を目指しております。

また、当社グループ各社の基盤強化を図るため、当社を中心に、経営の効率化及び各グループ企業の独自性を生かした経営による継続的な成長と収益の拡大を図り、企業価値の最大化を目的としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。また、特定の事業の利益率に頼ることなく、いずれの事業もこの目標に向け経営の効率化を図っております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等の継続があったものの、新設住宅着工戸数は減少傾向にあり本格的な回復が期待しにくいなか、企業間競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンへの期待感はあるものの収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のもと当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに適確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは上記の現状認識を踏まえ、住宅建築業界における製品群を充実させるとともに当社の認知度をより一層高めることが重要な課題であると考えております。

電材及び管材事業については、独創的な製品を豊富に取り揃えておりますが、ユーザーへの浸透度はまだまだ不十分であると思われれます。「ミライらしい」と形容される独創的な新製品を継続的に市場に投入すると同時に、数年前より発売した既存の製品の見直しによる収益の拡大を図ることを方針としております。

配線器具事業については、安全性を第一に、効率性と使い勝手を考えた製品の開発を通じて、ユーザーに一步先を行く次代の提案を行います。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の基本ビジネスモデルとしては、当社及び各子会社の開発・製造した製品を中心に「ミライ」「JIMBO」ブランドにて、少数の特約代理店制度を採ることなく全国の電材・管材問屋に直接販売を進め、特定顧客への売上依存の回避と同時に与信面のリスク低減を図っております。

しかしながら、販売店数の増大は、製品受注単位の小口化及び即納体制に伴う物流費負担の増加原因でもあり、既存の物流会社に物流の多くを依存していることから、物流市況動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、共同配送の利用などによる物流効率の向上や運賃交渉、物流拠点・倉庫の集約などにより物流費用の低減に努めております。

(2) 財政状態及び経営成績の変動について

当社は、連結子会社を7社擁しておりますが、その各子会社の業績が上昇しない場合、子会社個々の外販比率と当社グループにおけるその事業の機能を見極め、事業の譲渡及び清算等を含めた企業編成再構築を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「子会社管理規程」を定め、子会社の経営成績・財政状態の把握のため、損益を主とした月次報告や四半期毎決算書類等の提出を求め、適宜指導を行っております。

(3) 特定事業への依存について

新設住宅着工状況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界に大きく依存しており、なかでも新設住宅着工状況の増減により、当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、ビルや工場などの住宅建築業界以外向けの新商品の開発や既存商品の新たな市場の開拓を推し進めることにより販路の拡大を図っております。

価格競争について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界における設備資材市場において価格下落圧力等の激しいなかで、適正な製品価格設定による事業経営を行っております。しかしながら、当社グループの想定以上の製品価格競争にさらされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、製品開発において差別化を図り、他社との価格競争での優位性を確保するよう努めております。

原材料の調達及びその市況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、プラスチック成形加工品の製造及び販売を主に営んでおり、現状は生産活動のためのプラスチック原材料を国内商社から調達しております。しかし、購入先からの供給が中断した場合やポリエチレンをはじめとしたプラスチック原材料の価格が当社グループの想定以上に上昇し、かつ製品販売価格に転嫁できなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、使用量の多い原材料等につきましては、ナフサ連動型を採用することにより市場価格に連動した価格安定化を図っております。また、製品販売価格への転嫁については、市場動向等を勘案しながら必要に応じて行ってまいります。

(4) 製造物責任について

当社グループの全ての製品において全く予期せぬ欠陥が生じない保証はないため、潜在的に製造物責任を負う可能性があります。当該責任を負う場合には多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループの製品におけるその品質は、電気用品安全法、水道法等の各種法令に定められた品質基準及び社内品質基準に基づき、万全を期して製造及び販売しております。

(5) 減損損失に関するリスク

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社経営企画部門が業績管理を行うとともに、当社経理部門が遊休資産の発生や業績悪化に伴う固定資産の減損の兆候を早期に捉えることに取り組んでおり、業績悪化の兆候等を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の事業拠点は、日本各地に展開しており、自然災害やテロ行為等により人的被害や事業拠点の崩壊、インフラ停止などが発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたす可能性があります。また、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復等に多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、主要事業所において事業継続計画（BCP）を策定し、地震等の自然災害やテロ行為等が発生した場合の緊急対応と早期の事業復旧へ向けた方策を遂行する体制を整えております。

(7) 感染症に関するリスク

当社グループの事業関連である建築業界では、新型コロナウイルス感染症の影響により経済が悪化し、住宅建築や建築設備投資などが減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、政府の緊急事態宣言等を受けて建設工事中断等の動きや建築物資の不足による工事の遅延が各地に拡がり建築工事が停滞した場合や当社グループの役職員又は協力会社社員に感染症患者が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、取締役社長を委員長とする内部統制委員会においてリスク情報の集約と展開を図っており、当社は2020年2月下旬から全役職員出勤前の検温実施をはじめ、テレワークやサテライトオフィスの順次設置などにより新型コロナウイルス感染防止に努めております。現時点では全事業所において通常稼働しており、製品の生産・供給におきましても通常と変わらず問題なく運営しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、2019年10月からの消費増税により景気が冷え込むなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止目的の緊急事態宣言等により、経済活動が幾度も失速を強いられ、政府による消費刺激策があったものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に受注活動への影響があったことや先行き不透明感の影響もあり、新設住宅着工戸数は持家、貸家、分譲一戸建てが大きく減少し、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、社内外での新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止に努め、関係者皆さまの健康・安全の確保を優先する行動を心がけてまいりました。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による建設現場の工事中断や遅延等の影響や新設住宅着工戸数の減少の影響等により、売上高は前連結会計年度に比べ減収となりました。利益につきましては、原材料単価の下落等はあったものの減収の影響等により、営業利益、経常利益ともに減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、未来工業株式会社旧曽根工場及び未来精工株式会社旧本社工場（岐阜県大垣市曽根町）の土地売却に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことにより増益となりました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンへの期待感はあるものの収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

（売上高）

当社グループの連結売上高は全セグメントにおいて減少したことにより、36,069百万円と前連結会計年度に比べ1,503百万円(4.0%)の減収となりました。

電材及び管材につきましては、建設工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。電材及び管材の事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大による建設現場の工事中断や遅延等が発生したことや、新設住宅着工戸数の減少の影響を受けました。電材では、文部科学省のGIGAスクール構想や企業のテレワーク増加に伴い通信線やケーブルを収納する「プラモール」が増加したものの、前年に学校への空調設備工事の特需等があった硬質ビニル電線管「J管」やその附属品が減少しました。また、合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキSS」やその附属品も減少したことから電線管類及び附属品が減少しました。管材では、「ミラボックス」等の給水給湯用の樹脂管とその継手が減少しました。その結果、売上高が27,272百万円と前連結会計年度に比べ1,123百万円(4.0%)の減収となりました。

配線器具につきましては、電材ルートへの活発な営業活動により意匠性の高い配線器具「NK SERIE」が増加したものの、新設住宅着工戸数が減少したこと等により「J・WIDE」等の配線器具が減少した結果、売上高が5,938百万円と前連結会計年度に比べ321百万円(5.1%)の減収となりました。

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」におきまして、企業の設備投資抑制等により自動車関連向けの樹脂成形用機械が減少した結果、売上高が2,858百万円と前連結会計年度に比べ57百万円(2.0%)の減収となりました。

（営業利益）

当社グループの連結営業利益は、原材料単価の下落等はあったものの減収の影響等により、4,184百万円と前連結会計年度に比べ26百万円(0.6%)の減益となりました。

電材及び管材の営業利益は減収の影響等はあったものの原材料単価の下落等により、3,509百万円と前連結会計年度に比べ86百万円(2.5%)の増益となりました。

配線器具の営業利益は減収の影響等により、563百万円と前連結会計年度に比べ196百万円(25.8%)の減益となりました。

その他の営業利益は844百万円と原価率が高かった前連結会計年度に比べ147百万円(21.2%)の増益となりました。

（経常利益）

当社グループの連結経常利益は営業利益と同様の要因により、4,121百万円と前連結会計年度に比べ160百万円(3.7%)の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、未来工業株式会社旧曽根工場及び未来精工株式会社旧本社工場(岐阜県大垣市曽根町)の土地売却に伴う固定資産売却益287百万円を特別利益に計上したことにより、2,826百万円と前連結会計年度に比べ2百万円(0.1%)の増益となりました。

ロ. 財政状態の概況

当連結会計年度末における自己資本比率は77.9%となっており、財務体質については健全性を確保しているものと考えております。また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,170百万円増加し、58,785百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目毎の前連結会計年度末との主な増減要因等は、以下の通りであります。

(資産)

内部留保の積み増し及び土地の売却収入により現金及び預金が2,438百万円増加したことにより、流動資産は前連結会計年度末に比べ2,177百万円(6.5%)増加し、35,713百万円となりました。

土地が642百万円減少、投資有価証券が361百万円増加したことにより、固定資産は前連結会計年度末に比べ6百万円(0.0%)減少し、23,072百万円となりました。

(負債)

売上高の減少に伴う仕入高の減少により支払手形及び買掛金が585百万円減少、課税所得の減少に伴い未払法人税等が146百万円減少したことにより、流動負債は前連結会計年度末に比べ807百万円(7.3%)減少し、10,297百万円となりました。

株式付与引当金が108百万円増加、約定返済により長期借入金が136百万円減少したことにより、固定負債は前連結会計年度末に比べ56百万円(2.4%)減少し、2,279百万円となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益を源泉とする利益剰余金が2,200百万円増加、時価評価によりその他有価証券評価差額が263百万円増加、退職給付に係る調整累計額が572百万円増加したことにより、純資産は前連結会計年度末に比べ3,035百万円(7.0%)増加し、46,208百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ2,282百万円増加し、当連結会計年度末には17,350百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,022百万円と前連結会計年度に比べ399百万円(7.4%)の減少となりました。これは主に、売上債権の増減額が前連結会計年度は360百万円の増加であったものが、当連結会計年度は100百万円の減少となり、その差額460百万円得られた資金が増加、仕入債務の増減額が前連結会計年度は92百万円の増加であったものが、当連結会計年度は620百万円の減少となり、その差額713百万円得られた資金が減少、法人税等の支払額が1,333百万円と前連結会計年度に比べ194百万円増加(資金減)したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,918百万円と前連結会計年度に比べ581百万円(43.5%)の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2,577百万円と前連結会計年度に比べ360百万円(16.2%)増加(資金減)、有形固定資産の売却による収入が898百万円と前連結会計年度に比べ848百万円(-%)増加(資金増)、投資有価証券の売却による収入が1百万円と前連結会計年度に比べ1,157百万円(99.9%)減少(資金減)したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は821百万円と前連結会計年度に比べ12,951百万円(94.0%)の減少となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が0百万円と前連結会計年度に比べ12,773百万円(100.0%)減少(資金増)したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	27,103	95.9
配線器具(百万円)	6,317	93.1
報告セグメント計(百万円)	33,420	95.3
その他(百万円)	791	75.7
合計(百万円)	34,212	94.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	84	92.7	1	56.0
報告セグメント計(百万円)	84	92.7	1	56.0
その他(百万円)	1,259	106.1	675	129.0
合計	1,344	105.1	676	128.7

(注) 1. セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの受注生産品は、電材及び管材の電線管類及び附属品、配線ボックス類、支持部材の一部並びにその他(省力化機械及び樹脂成形用金型)の金型・機械のみであり、他は見込生産であります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	27,272	96.0
配線器具(百万円)	5,938	94.9
報告セグメント計(百万円)	33,210	95.8
その他(百万円)	2,858	98.0
合計(百万円)	36,069	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する事としております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原材料費、外注加工費、人件費等や営業活動等に伴う販売費及び一般管理費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要のうち主なものは、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金や営業活動によるキャッシュ・フローにより創出することを基本とし、不足する場合は金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、金融機関からの借入れについて、事業運営に必要な資金調達環境を十分確保しており、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達をしております。また、グループ会社の資金については、必要に応じて当社より資金を融通しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、機動的かつ効率的な運用を図っております。

今後につきましても、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資を行ってまいります。従前と同様に自己資金等を充当することとしており、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大に努め財務体質の向上を目指してまいります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「常に考える」の企業理念のもと、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。当連結会計年度は、売上高36,069百万円、営業利益4,184百万円となり、売上高営業利益率は11.6%となりました。売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による建設現場の工事中断や遅延等の影響や新設住宅着工戸数の減少の影響等により、前連結会計年度に比べ1,503百万円(4.0%)の減収となり、営業利益率は原材料単価の下落等はあったものの減収の影響等により未達となりました。

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等の継続があったものの、新設住宅着工戸数は減少傾向にあり本格的な回復が期待しにくいなか、企業間競争は熾烈を極め厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンへの期待感はあるものの収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような環境のもと当社グループは、激しい生存競争を勝ち抜くため、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに適確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、主たる事業分野である住宅建築業界における競争力向上のため、電材及び管材を中心とした建築資材の研究開発に取り組んでおり、建築工事現場における作業の合理化、省力化、取扱いの容易さ及び低価格といった多様なユーザーニーズに対して、他社製品にないアイデアや機能を付加した製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、次の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は286百万円となっており、当連結会計年度末における取得済産業財産権の総数は3,045件となっております。

電材事業では、火災の原因にもなるコンセントのトラッキング現象を検知し、ブザーと赤色LEDの点灯による警報でコンセントの点検等を促すことにより火災発生の未然防止に役立つ「トラッキングアラーム」を開発いたしました。また、ボルトによる天井吊り下げ式パッケージエアコン等のボルトを互いに固定することで地震発生時の機器の揺れ抑制や落下防止等に効果があり、樹脂製で軽く取り付け工具を必要としない簡単施工の吊り機器用耐震振れ止め部材「ガチタフ」を開発いたしました。管材事業では、大流量が必要な大型施設等の大口径管の収納、保護に最適な給水給湯用リフォーム用部材「RMモール」とその附属品を開発し製品群の拡充を図りました。

電材及び管材事業に係る研究開発費は265百万円、取得済産業財産権の件数は2,862件となっております。

配線器具事業につきましては、中小オフィスビル・商業施設向けの照明制御機器類につき制御方式の多様化を図り、新たな顧客層の開拓に資する商品群を順次展開してまいります。

配線器具事業に係る研究開発費は20百万円、取得済産業財産権の件数は180件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場変化や販売競争に対処するため、電材及び管材事業、配線器具事業を中心に、2,553百万円（未実現利益調整後）の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資も含めております。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次の通りであります。

電材及び管材事業においては、生産合理化や生産設備更新のための投資として、当社の各工場を中心に1,967百万円の設備投資を実施いたしました。

配線器具事業においては、生産設備更新のため投資として、582百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において当社旧首根工場及び未来精工株式会社旧本社工場（岐阜県大垣市首根町）の土地売却（契約締結日：2020年12月21日、物件引渡日：2021年3月12日）を行い、当該固定資産売却益（287百万円）を特別利益に計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2021年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大垣工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	生産設備	425	382	305 (16,299)	124	1,237	116
垂井工場 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	生産設備	1,650	769	269 (31,481)	40	2,730	74
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	生産設備	416	708	653 (46,038)	175	1,954	108 (2)
熊本工場 (熊本県菊池市)	電材及び管材	生産設備	301	400	429 (115,695)	11	1,144	71 (5)
山形工場 (山形県寒河江市)	電材及び管材	生産設備	218	109	729 (65,868)	31	1,088	32
輪之内工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	配送業務施設	295	0	254 (10,407)	16	566	-
本社 (岐阜県安八郡輪之内町)	全社(共通)	本社業務施設	292	3	261 (7,906)	39	597	132
札幌営業所 (札幌市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	22	2	56 (1,767)	1	83	14
仙台支店・ 仙台営業所 (宮城県多賀城市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	1	0	66 (2,024)	0	69	12
新潟支店・ 新潟営業所 (新潟市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	20	0	- (-)	0	21	9
東京支店・ 東京営業所 (東京都中央区)	電材及び管材	販売業務施設	0	2	- (-)	0	3	21
名古屋支店・ 名古屋営業所 (名古屋市東区)	電材及び管材	販売業務施設	0	1	- (-)	0	1	13
大阪支店・ 大阪営業所 (大阪市天王寺区)	電材及び管材	販売業務施設	-	1	- (-)	0	1	16
広島営業所 (広島市中区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	30	5	- (-)	5	41	11

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中四国支店・ 高松営業所 (香川県高松市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	0	1	- (-)	0	2	8
福岡支店・ 福岡営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	20	0	131 (2,369)	1	154	12
水戸物流 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	物流倉庫	36	77	86 (6,128)	7	208	28
大垣物流 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	物流倉庫	43	108	76 (3,250)	1	229	25
垂井物流 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	物流倉庫	868	123	261 (24,937)	5	1,258	9
熊本物流 (熊本県菊池市)	電材及び管材	物流倉庫	47	16	90 (24,357)	3	158	9

(2) 国内子会社

2021年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神保電器 株式会社	本社 (千葉県夷隅郡大 多喜町)	配線器具	生産設備 その他	110	380	63 (10,343)	130	684	242 (130)
株式会社 ミライコ コミュニ ケーショ ンネット ワーク	本社 (岐阜県大垣市)	その他(電気 通信)	電気通信設 備	801	2	199 (4,364)	115	1,117	26

- (注) 1. 金額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 提出会社の[輪之内工場]は、未来運輸株式会社及び神保電器株式会社に賃貸しております。
 4. 従業員数の()は、期中平均の臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (%)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大垣工場	岐阜県安八郡輪之内町	電材及び管材	電材及び管材製造設備	1,157	306	自己資金	2016年4月	2022年3月	4
当社垂井工場	岐阜県不破郡垂井町	電材及び管材	電材及び管材製造設備	149	20	自己資金	2020年2月	2022年3月	3
当社茨城工場	茨城県常陸大宮市	電材及び管材	電材及び管材製造設備	359	20	自己資金	2021年1月	2022年3月	3
神保電器(株)本社	千葉県夷隅郡大多喜町	配線器具	配線器具製造設備	587	26	自己資金	2021年3月	2022年3月	3

(注) 1. 既支払額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,607,086	25,607,086	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,607,086	25,607,086	-	-

(注) 2018年12月13日付で、当社普通株式は東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年9月21日 (注)1	27,679,244	52,966,896	-	7,067	-	8,736
2006年9月21日 (注)2	27,359,810	25,607,086	-	7,067	-	8,736

(注)1 合併効力発生により、発行済株式総数が27,679,244株増加しております。

2 同日開催の当社取締役会にて、合併により取得した自己株式消却の決議により、発行済株式総数が27,359,810株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	23	90	45	-	2,867	3,053	-
所有株式数(単元)	-	38,384	770	45,713	4,269	-	166,653	255,789	28,186
所有株式数の割合(%)	-	15.01	0.30	17.87	1.67	-	65.15	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)が所有している当社株式8,235単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式7,603,290株は、「個人その他」に76,032単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
未来A.K.O株式会社	岐阜県大垣市鷹匠町11番地	2,376,000	13.19
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,495,000	8.30
清水琴子	岐阜県大垣市	1,159,806	6.44
未来社員持株会	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	1,016,927	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	823,500	4.57
山田雅裕	岐阜県大垣市	768,369	4.26
山田智絵	岐阜県大垣市	768,000	4.26
清水陽一郎	岐阜県大垣市	718,969	3.99
大澤千緒	愛知県小牧市	652,500	3.62
岩田まりも	岐阜県瑞穂市	649,500	3.60
計	-	10,428,571	57.92

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が7,603,290株あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)は、「株式付与ESOP信託」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,603,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,975,700	179,757	(注)
単元未満株式	普通株式 28,186	-	-
発行済株式総数	25,607,086	-	-
総株主の議決権	-	179,757	-

(注)1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式823,500株が含まれております。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が、1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
未来工業株式会社	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	7,603,200	-	7,603,200	29.69
計	-	7,603,200	-	7,603,200	29.69

(注)上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式823,500株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P 信託制度の内容

イ．株式付与E S O P 信託制度の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識の向上、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として「株式付与E S O P 信託」を導入しております。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使するため受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

受益者 当社従業員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者

信託契約日 2014年2月24日

信託の期間 2014年2月24日～2024年3月20日

制度開始日 2014年3月21日

議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 1,264,800,000円

株式の取得期間 2014年2月25日

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

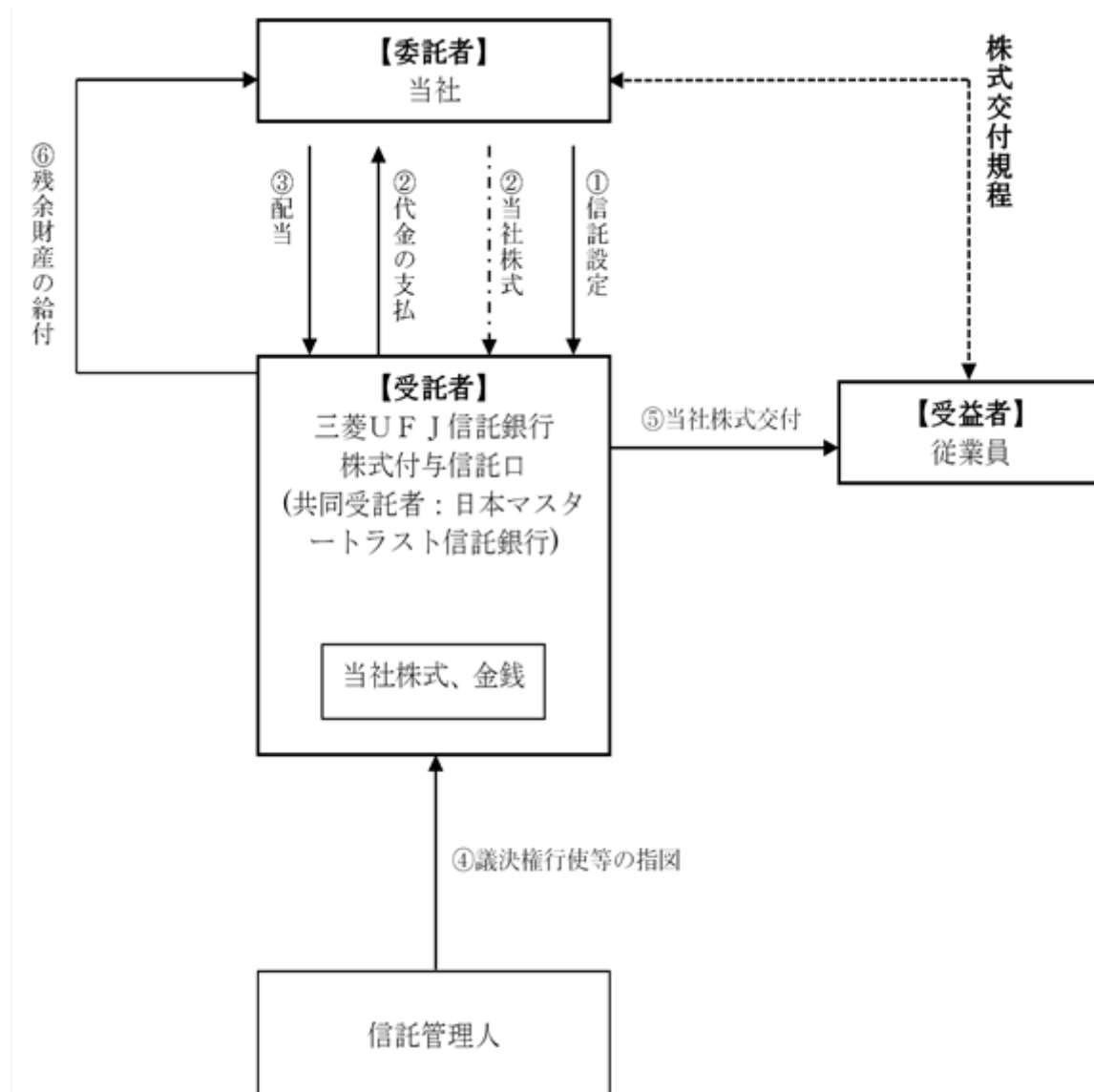
ロ．従業員等に取得させる予定の株式の総数

850,000株

ハ．当該株式付与株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

当該株式付与E S O P信託契約の仕組みは以下の通りであります。



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	502	968,874
当期間における取得自己株式	29	53,853

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1、2	7,603,290	-	7,603,319	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口) 所有の当社株式は含めておりません。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口) が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は823,500株であります。

2. 当期間の「保有自己株式数」には、2021年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元の基本方針は、業績及び健全な財務体質の維持と配当の永続的な安定性を総合的に勘案しながら配当水準の向上に努め、維持できるように努める所存であります。また、留保する利益の一部を研究開発や生産設備等への投資に充当しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当金につきましては、上記方針と過去の還元実績も勘案して、中間配当金が1株につき20円、期末配当金は1株につき20円を実施しました。従って年間配当金は1株につき40円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は、24.3%となりました。

内部留保資金につきましては、生産体制の合理化推進のため資金需要に備えるとともに、今後の研究開発活動に活用し事業の拡大に役立てる計画であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月27日 取締役会決議	360	20
2021年5月17日 取締役会決議	360	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、各グループの役職員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践することにより、企業価値の最大化を追求することを目的としており、ステークホルダーとの関係を尊重し、広く社会から信頼が得られるよう、当社グループの行動基準を制定するとともに、企業価値を継続的かつ着実に高めていく仕組みを構築するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針を定めて、経営判断の迅速化及び経営の透明性・公正性を高め、経営効率の向上を実現するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

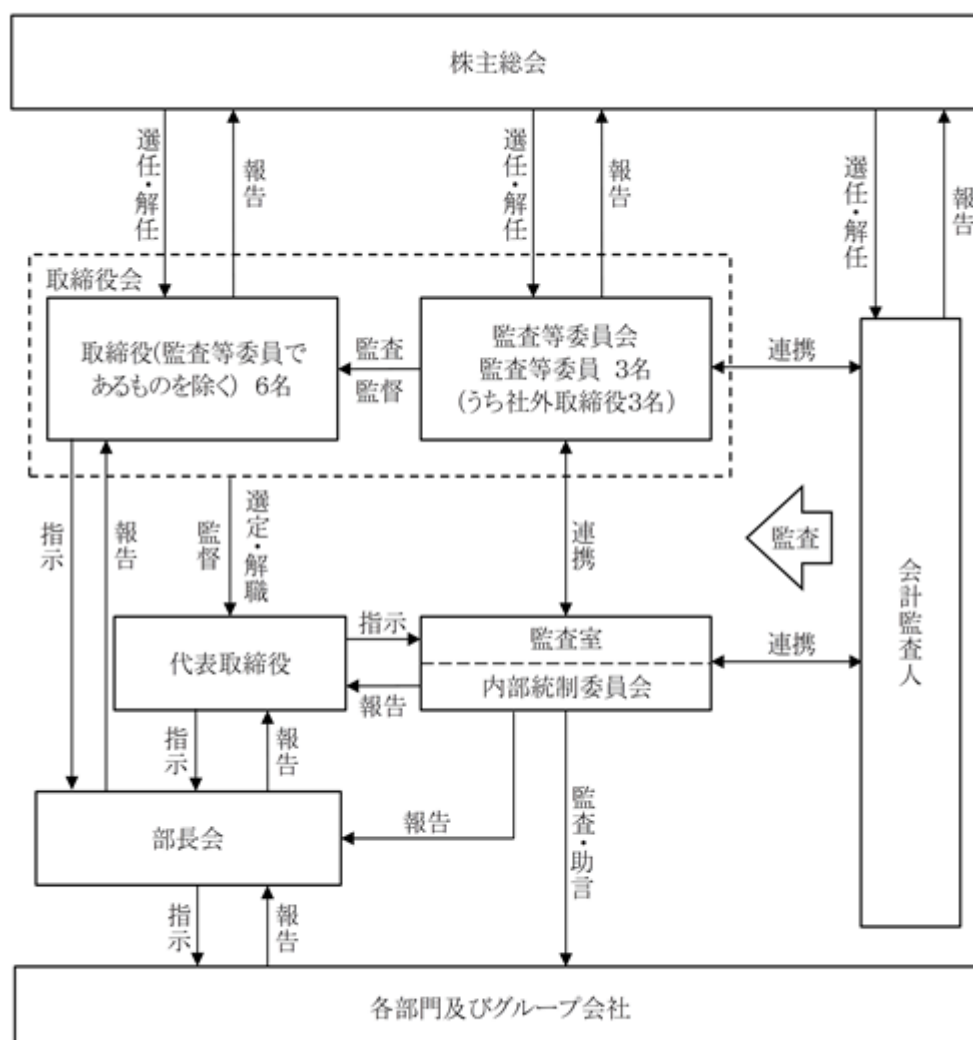
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は経営判断の迅速化及び経営の透明性を高め、経営効率の向上を実現することが、株式価値の増大に大切と考え、株主価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えております。

また、企業価値の最大化のためには単に株価を上げることや、売上、利益の増大を目指すだけでなく、法令等を順守し、様々な利害関係者との公正かつ適切な関係を図ることが企業の価値を継続的かつ着実に高めていくうえで大切と認識し、「内部統制委員会」を設置、当社及び子会社の内部統制システムの確立を目指し、管理体制の充実に努めております。

当社及び子会社の企業統治の体制は、下図の通りであります。



ロ. 当該体制の内容及び採用する理由

当社は企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会での議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、ガバナンスの強化を図っております。

a. 取締役会

取締役会につきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成し、原則月1回開催される定例の取締役会により、業務執行の監督を行っております。また、取締役会は、取締役会決議事項の審議等について迅速な意思決定と機動的な業務遂行を実施し、経営効率の向上を図るとともに子会社の業務執行状況の監督や月次利益計画の進捗状況の報告などを行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会につきましては、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成し、取締役の職務執行に関する監査を行うとともに、子会社の業務執行状況を監査しております。また、監査等委員3名は、弁護士として企業法務に精通している者、又は、公認会計士として企業財務に精通している者であるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 会計監査人

当社は、仰星監査法人を会計監査人として選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社及び当社子会社の会計監査業務を執行した公認会計士は小出修平氏、浅井孝孔氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他5名であります。

d. 内部統制委員会

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置しており、当社及び子会社の内部統制システムの確立を目指し、管理体制の充実に努めております。

e. 内部監査部門

当社は、社長直轄の内部監査部門（監査室）を設置し、3名が当社及び子会社に対し必要な業務監査を実施、結果を代表取締役及び監査等委員会へ報告するなど内部統制の充実に努めております。また、監査室は、内部統制委員会事務局兼監査等委員会事務局として監査等委員会及び会計監査人と密接な連携を図っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（ は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会
取締役会長	相崎 有平	○		○
代表取締役社長	山田 雅裕			
常務取締役	川瀬 涉	○		○
常務取締役	中島 靖	○		○
取締役営業部長	山内 弘治	○		
取締役製造部長	後藤 茂之	○		
社外取締役（監査等委員）	磯部 隆英	○		
社外取締役（監査等委員）	勝崎 視美	○	○	
社外取締役（監査等委員）	竹内 裕美	○	○	

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、下記の通り内部統制の基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、法令等順守、資産の保全、財務報告の信頼性確保及び業務の効率性を図るための仕組みを構築することが、企業価値を継続的かつ着実に高めていくために大切と考え、「内部統制委員会」を設置し、当社及び子会社（以下、「未来工業グループ」という。）の内部統制の充実に努めます。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書等は、法令、社内規程に基づき作成し、保存・管理します。

・未来工業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定めるとともに、未来工業グループのリスクマネジメント全体を統括する組織を「内部統制委員会」の機能の一つとし、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの絞り込み・対策等を行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。

・未来工業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、未来工業グループの各社が取締役会等により、重要事項の決定、代表取締役及び取締役の業務執行状況の監督を行う体制とし、当社が取締役会により、子会社の業務執行状況の監督等を行います。また、部長会を開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止に努めます。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標を設定するとともに、リスクマネジメントを推進し、効率的な経営を目指します。

・未来工業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、未来工業グループの役職員が法令等を順守するため、「内部統制委員会」を設置するとともに、「未来工業グループの行動基準」を制定し、役職員が法令等を順守し業務運営に当たるよう、各種会議等を通じ、啓蒙し、その徹底を図ります。また、「法令順守規程」を定め、未来工業グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを構築し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令等順守の強化に努めます。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、子会社の経営を側面的に支援する等の目的で、重要事項については当社の承認事項とします。また、「子会社管理規程」を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項、決算状況等について、定期的かつ継続的に報告を受ける体制を築き、密接な連携を図ります。また「未来工業グループの行動基準」に基づき、未来工業グループ全体の法令等順守が図られるよう体制の整備に努めます。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合、必要な知識・能力を備えた人員を配置します。監査等委員補助者はその職務に関して、監査等委員会の指揮命令権を他より優先することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を必要としております。

・未来工業グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制委員会」等の議事録、主要稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、あるいは必要に応じ未来工業グループの役職員からの説明を求められることができるとし、説明を求められた役職員は速やかに適切な報告を行います。また未来工業グループの役職員が、法令の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに、当社の監査等委員会事務局に報告し、同事務局から監査等委員会に報告する体制をとります。また当社は、監査等委員会（事務局）に報告を行った未来工業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を未来工業グループにおいて周知させます。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である仰星監査法人との連携及び取締役会等を通じて、情報共有、意見交換に努め、また必要に応じ、未来工業グループ各社の実効ある監査のため、監査室、子会社監査役との会合等により、企業集団の意思疎通を図ることができます。また当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会の設置や各部長で構成する部長会を原則週1回開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を図るとともに、社外の有識者（弁護士、公認会計士）から必要に応じてアドバイスを受けるなどして、リスク管理体制の有効性を高めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を9名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、剰余金の配当、自己の株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月20日、中間配当が毎年9月20日、前記の他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	相崎 有平	1954年11月30日生	1973年4月 冲電気工業株式会社入社 1979年11月 同社退社 1981年6月 当社入社 1993年3月 社長室長就任 2001年6月 取締役社長室長就任 2002年12月 未来株式会社(吸収合併会社)取締役就任 2006年9月 取締役経営企画部長就任 2009年6月 取締役経営企画部長兼総務部長就任 2013年6月 常務取締役就任 2019年6月 取締役会長就任(現任)	(注)3	1,050
代表取締役社長	山田 雅裕	1963年6月10日生	1987年5月 当社入社 2003年3月 未来株式会社(吸収合併会社)入社 2005年6月 同社監査室長就任 2006年9月 監査室長就任 2008年6月 取締役就任 神保電器株式会社代表取締役社長就任 2013年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	768,369
常務取締役	川瀬 涉	1958年12月25日生	1981年4月 岐阜信用金庫入社 1987年9月 同社退社 1987年10月 当社入社 1998年7月 経理部長就任 2003年6月 取締役経理部長就任 2005年6月 未来株式会社(吸収合併会社)取締役経理部長就任 2016年6月 取締役経理部長兼総務部長就任 2017年7月 取締役経理部長 2019年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	3,800
常務取締役	中島 靖	1965年1月1日生	1987年3月 当社入社 2013年7月 経営企画部長就任 2014年6月 取締役経営企画部長就任 2019年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	12,200
取締役 営業部長	山内 弘治	1962年6月10日生	1985年3月 当社入社 1994年3月 未来精工株式会社入社 2006年6月 同社取締役就任 2012年6月 同社代表取締役就任 2014年6月 取締役就任 2015年3月 取締役営業部長就任(現任)	(注)3	2,300
取締役 製造部長	後藤 茂之	1965年3月27日生	1987年3月 当社入社 2014年6月 製造部長就任 2018年6月 取締役製造部長就任(現任)	(注)3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	磯部 隆英	1953年9月29日生	1986年3月 公認会計士登録 2001年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年1月 同社業務第一部長就任 2006年6月 同社取締役業務第一部長就任 2014年6月 取締役就任 2014年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社取締役業務第一部長退任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年3月 初穂商事株式会社取締役就任(現任)	(注)4	800
取締役 (監査等委員)	勝崎 視美	1947年9月7日生	1973年8月 監査法人丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1977年3月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1979年7月 監査法人丸の内事務所 退職 1979年8月 公認会計士勝崎視美事務所開業所長就任 2013年6月 監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	竹内 裕美	1971年9月24日生	2000年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)弁護士登録 服部豊法律事務所入所 2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 2008年7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー(現任) 2019年3月 株式会社安江工務店社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					790,119

- (注) 1. 取締役(監査等委員)磯部隆英、勝崎視美及び竹内裕美の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次の通りであります。
 委員長 磯部隆英氏、委員 勝崎視美氏、委員 竹内裕美氏
3. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桑原 誠	1956年3月14日生	1979年3月 大垣信用金庫入庫 2009年6月 同金庫理事就任 2017年6月 同金庫理事退任 2017年7月 未来技研株式会社取締役就任 2021年6月 同社取締役退任	-

社外役員の状況

当社は、監査・監督機能及びガバナンスの強化を図るため、監査等委員3名全てを社外取締役としております。社外取締役3名と当社との間には人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はなく、社外取締役3名が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった当該他の会社等と当社との間に人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的、第三者的立場で指導、指摘、意見を頂くことが期待できます。

現在は、社外取締役3名全員を独立役員として選出し、本人の同意を得ております。

なお、現在の社外取締役の関係は、以下の通りであります。

社外取締役磯部隆英氏は、名古屋中小企業投資育成株式会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督に期待ができると判断しております。なお、名古屋中小企業投資育成株式会社は当社株式を1,495千株保有しておりますが、10%未満であるため主要な株主ではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏は2016年3月より当社販売先である初穂商事株式会社の社外取締役に就任しておりますが、取引規模、性質に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役勝崎視美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役竹内裕美氏は、弁護士としての専門性に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を期待しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全員が独立した社外取締役で構成される監査等委員会と内部統制事務局である内部監査部門及び会計監査人が連携して内部統制システムが適正に機能する体制を採っており、実効性のある経営監視が期待できることから、当社にとって適切なガバナンス体制を整えているものと判断しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織及び人員

当社の監査等委員会は、3名全員が独立性を有する社外取締役で構成しており、そのうち2名は公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会において定めた「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づく、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、内部監査部門（監査室）と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。取締役及び主要な使用人より職務の執行状況について報告を受け、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧する等会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から四半期毎の結果報告の受領及び意見交換等により、監査の適正性を検証しております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人1名を置いており、監査等委員会の補助に当たらせております。

ハ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員である取締役3名は取締役会9回全てに出席、また、監査等委員会10回全てに出席しており、出席率は100%であります。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直属の監査室を設置しており3名で構成しております。監査室は「内部監査規程」に基づき監査計画を作成し、当社各部門及びグループ会社の会計監査、業務監査、情報システム監査等を行っております。内部監査の結果は社長及び監査等委員会に報告しており、改善を要する事項については、社長の指示のもと改善指示書により被監査部門へ改善を求め、その状況を社長及び監査等委員会へ報告することとしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

2020年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

小出修平氏

浅井孝孔氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他5名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討し選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行っております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2020年6月17日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 1988年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月17日開催予定の第55期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたることや当社事業規模及び内容を考慮した監査手続きの実現と新たな視点での監査が期待できることに加え、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	0	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	0	26	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、収益認識に関する会計基準に係る助言業務についての対価を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや監査等委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

《取締役の報酬等の決定方針》

当社取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）のみで構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。取締役の固定報酬については月ごとに固定額を支払い、役員賞与については6月を目途に支払います。

取締役の報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮しております。

1. 企業価値の向上に対する意欲を高め、優秀な人材の確保に配慮したものであること。
2. 当社グループの経営環境や業績状況を踏まえた上で適正な範囲であること。
3. 報酬水準について、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で適正な範囲であること。
4. 各取締役が担う役割・責務に応じたものであること。
5. 短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

また、取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、監査等委員会の意見を求めて、その適切な関与・助言を得ること。

2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等限度額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名（うち社外取締役 - 名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	162	96	66	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13	13	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であるとし、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的とする株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として、相手先の株式を経営戦略の一環として保有することとしております。

当社は、毎年、取締役会で、中長期的な経済合理性を検証するに当たり、銘柄ごとの加重平均資本コストによるその資産価値、当社との取引内容と取引額等を総合的に検討して、継続保有の是非の審議を行っております。その結果、当社の企業価値向上に資すると認められない対象投資先には、対話により改善を求め、改善が認められない場合には縮減を判断・実行いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	35
非上場株式以外の株式	11	841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス株式会社	383,100	383,100	電材及び管材事業における物流面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	605	428		
株式会社十六銀行	32,980	32,980	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	79	55		
株式会社大垣共立銀行	30,000	30,000	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	71	61		
橋本総業ホールディングス株式会社	12,100	12,100	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	34	18		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	43,365	43,365	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	28	16		
株式会社中電工	3,455	3,455	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	8	7		
スズデン株式会社	5,000	5,000	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	6	5		
藤井産業株式会社	2,200	2,200	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンメッセ株式会社	4,400	4,400	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	1	1		
初穂商事株式会社	480	240	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	0	0		
愛光電気株式会社	440	440	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2020年10月5日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	0	0		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について上記「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄に記載しております。
- 2 初穂商事株式会社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	15	120	15	85

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	-	69

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,625	19,064
受取手形及び売掛金	5,825	5,797
電子記録債権	2,781	3,023
商品及び製品	3,825	3,783
原材料及び貯蔵品	1,131	1,140
その他	940	807
貸倒引当金	18	13
流動資産合計	33,536	35,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,217,046	1,217,420
減価償却累計額	11,183	11,483
建物及び構築物(純額)	1,205,863	1,205,936
機械装置及び運搬具	117,935	118,516
減価償却累計額	15,036	15,405
機械装置及び運搬具(純額)	102,899	103,111
土地	1,245,395	1,244,753
建設仮勘定	767	496
その他	121,292	121,839
減価償却累計額	20,754	21,131
その他(純額)	1,537	1,707
有形固定資産合計	15,463	15,004
無形固定資産		
	1,418	286
投資その他の資産		
投資有価証券	896	1,257
繰延税金資産	1,599	1,079
退職給付に係る資産	170	1,024
長期預金	4,000	4,000
その他	703	595
貸倒引当金	172	176
投資その他の資産合計	7,197	7,781
固定資産合計	23,079	23,072
資産合計	56,615	58,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 3,119	5 2,533
電子記録債務	3,434	3,399
短期借入金	71	65
1年内返済予定の長期借入金	2 276	2 295
未払法人税等	801	655
その他	3,402	3,349
流動負債合計	11,105	10,297
固定負債		
長期借入金	2 297	160
再評価に係る繰延税金負債	4 105	4 64
株式付与引当金	841	949
役員退職慰労引当金	98	113
退職給付に係る負債	657	659
その他	336	331
固定負債合計	2,335	2,279
負債合計	13,441	12,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金	9,538	9,538
利益剰余金	42,924	45,124
自己株式	15,951	15,935
株主資本合計	43,578	45,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	268
土地再評価差額金	4 497	4 591
退職給付に係る調整累計額	260	312
その他の包括利益累計額合計	752	9
非支配株主持分	346	422
純資産合計	43,173	46,208
負債純資産合計	56,615	58,785

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	37,573	36,069
売上原価	1 23,238	1 22,118
売上総利益	14,334	13,951
販売費及び一般管理費		
運賃	2,384	2,272
貸倒引当金繰入額	1	0
役員報酬	277	288
給料及び手当	3,556	3,517
退職給付費用	132	144
株式付与引当金繰入額	60	60
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
その他	3,694	3,467
販売費及び一般管理費合計	2 10,123	2 9,767
営業利益	4,211	4,184
営業外収益		
受取利息	16	12
受取配当金	26	30
保険事務手数料	6	6
投資有価証券売却益	70	-
作業くず売却益	13	14
その他	185	95
営業外収益合計	319	159
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	186	178
固定資産除却損	43	31
その他	11	7
営業外費用合計	248	222
経常利益	4,281	4,121
特別利益		
固定資産売却益	-	3 287
補助金収入	-	4 36
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	5 62
特別利益合計	-	386
特別損失		
減損損失	-	7 144
固定資産圧縮損	-	6 98
投資有価証券評価損	53	-
特別損失合計	53	243
税金等調整前当期純利益	4,228	4,264
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,197
法人税等調整額	20	165
法人税等合計	1,351	1,362
当期純利益	2,877	2,901
非支配株主に帰属する当期純利益	52	75
親会社株主に帰属する当期純利益	2,824	2,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当期純利益	2,877	2,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200	263
退職給付に係る調整額	344	572
その他の包括利益合計	544	836
包括利益	2,332	3,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,279	3,663
非支配株主に係る包括利益	52	75

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,538	41,023	3,184	54,445
当期変動額					
剰余金の配当			936		936
親会社株主に帰属する当期純利益			2,824		2,824
自己株式の取得				12,774	12,774
自己株式の処分				7	7
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,900	12,767	10,866
当期末残高	7,067	9,538	42,924	15,951	43,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	205	482	84	193	294	54,546
当期変動額						
剰余金の配当						936
親会社株主に帰属する当期純利益						2,824
自己株式の取得						12,774
自己株式の処分						7
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	14	344	559	52	506
当期変動額合計	200	14	344	559	52	11,373
当期末残高	5	497	260	752	346	43,173

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,538	42,924	15,951	43,578
当期変動額					
剰余金の配当			720		720
親会社株主に帰属する当期純利益			2,826		2,826
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				17	17
土地再評価差額金の取崩			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,200	16	2,217
当期末残高	7,067	9,538	45,124	15,935	45,796

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5	497	260	752	346	43,173
当期変動額						
剰余金の配当						720
親会社株主に帰属する当期純利益						2,826
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
土地再評価差額金の取崩						93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	93	572	742	75	817
当期変動額合計	263	93	572	742	75	3,035
当期末残高	268	591	312	9	422	46,208

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,228	4,264
減価償却費	2,195	2,365
補助金収入	-	37
固定資産圧縮損	-	98
減損損失	-	144
投資有価証券評価損益(は益)	53	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
株式付与引当金の増減額(は減少)	119	108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	109	50
受取利息及び受取配当金	42	43
支払利息	6	5
固定資産売却損益(は益)	-	288
売上債権の増減額(は増加)	360	100
たな卸資産の増減額(は増加)	15	32
仕入債務の増減額(は減少)	92	620
その他	219	67
小計	6,426	6,179
利息及び配当金の受取額	41	44
利息の支払額	6	5
法人税等の支払額	1,139	1,333
補助金の受取額	100	137
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,421	5,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	451	375
定期預金の払戻による収入	218	218
有形固定資産の取得による支出	2,217	2,577
有形固定資産の売却による収入	49	898
投資有価証券の売却による収入	1,158	1
その他	96	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,337	1,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8	6
長期借入れによる収入	370	350
長期借入金の返済による支出	462	468
社債の発行による収入	97	97
社債の償還による支出	59	82
自己株式の取得による支出	12,774	0
配当金の支払額	936	720
その他	0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,772	821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,688	2,282
現金及び現金同等物の期首残高	24,756	15,068
現金及び現金同等物の期末残高	15,068	17,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

神保電器株式会社
未来精工株式会社
未来運輸株式会社
未来技研株式会社
未来化成株式会社
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク
株式会社アミックスコム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

製品・半製品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（ISB）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた11,032百万円は、「電子記録債権」2,781百万円、「受取手形及び売掛金」8,250百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた6,553百万円は、「電子記録債務」3,434百万円、「支払手形及び買掛金」3,119百万円として組み替えております。

また、上記の独立掲記にともない注記事項(金融商品関係)の「2.金融商品の時価等に関する事項」においても前連結会計年度の「電子記録債権」及び「電子記録債務」の組替えを行っております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取補償金」76百万円、「その他」109百万円は、「その他」185百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益(は益)」70百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」131百万円、「その他」159百万円は、「その他」219百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成や経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,243百万円、835千株、当連結会計年度1,225百万円、823千株であります。

(固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの算定)

当社は、固定資産の減損の兆候の判定や減損損失の認識手続きにおいて、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度以降も一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものの、当社グループの事業活動に与える影響は限定的であることを前提として将来キャッシュ・フローを算定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後状況が変化した場合には、固定資産の減損損失が今後発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

当連結会計年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,097百万円	1,153百万円
機械装置及び運搬具	321	322
土地	82	82
その他(工具、器具及び備品)	26	39
無形固定資産		
(ソフトウェア)	64	-

2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次の通りであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
建物及び構築物	100百万円	91百万円
土地	63	63
合計	163	154

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	42百万円	67百万円
長期借入金	22	-
割引手形	55	43
合計	119	111

3 手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
手形割引高	163百万円	113百万円
電子記録債権割引高	16	22

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

再評価を行った年月日 2002年3月20日

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	903百万円	804百万円

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
受取手形	40百万円	58百万円
電子記録債権	77	70
支払手形	95	181
電子記録債務	55	38

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
53百万円	8百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
285百万円	286百万円

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
 主として、大垣市曽根町の土地の売却によるものであります。

- 4 補助金収入

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
 生産冷却水設備及び空調設備導入に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

- 5 圧縮未決算特別勘定戻入額

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
 生産冷却水設備及び空調設備導入に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

- 6 固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
 上記 4の受け入れ、 5の戻し入れによる圧縮損であります。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岐阜県大垣市	全社資産	建物及び構築物、土地
岐阜県安八郡輪之内町	電材及び管材	機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産

当社グループは、各事業における事業所を基本単位としてグルーピングをしております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物3百万円、土地133百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他有形固定資産6百万円であります。

当連結会計年度において、坂下倉庫の売却方針決定に伴いその帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、大垣工場においても、将来の使用見込みがないと判断された遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、近隣の売買事例に合理的な調整をした価額により算定しております。

また、土地以外の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定した結果、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	279百万円	331百万円
組替調整額	16	-
税効果調整前	263	331
税効果額	62	67
その他有価証券評価差額金	200	263
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	460	795
組替調整額	31	23
税効果調整前	492	819
税効果額	148	246
退職給付に係る調整額	344	572
その他の包括利益合計	544	836

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,442	6,000	4	8,438
合計	2,442	6,000	4	8,438

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首840千株、当連結会計年度末835千株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加6,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、株式付与E S O P信託口から株式交付対象者への交付による減少4千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	576	24	2019年3月20日	2019年6月3日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	360	20	2019年9月20日	2019年11月27日

- (注) 1 2019年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。
- 2 2019年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	360	利益剰余金	20	2020年3月20日	2020年6月1日

- (注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	8,438	0	12	8,426
合計	8,438	0	12	8,426

- （注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首835千株、当連結会計年度末823千株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式付与E S O P信託口から株式交付対象者への交付による減少12千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	360	20	2020年3月20日	2020年6月1日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	360	20	2020年9月20日	2020年11月27日

- （注）1 2020年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2 2020年10月27日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	360	利益剰余金	20	2021年3月20日	2021年5月31日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	当連結会計年度 （自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
現金及び預金勘定	16,625百万円	19,064百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,557	1,713
現金及び現金同等物	15,068	17,350

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心としており、一部の余剰資金は安全性の高い長期預金等で運用を行っております。資金調達については銀行からの借入金を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程等に従い、主要な得意先の状況を把握し与信限度を設定しております。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、元本が円建てであり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高いものであり、この長期預金による運用限度額は取締役会において決定し、その限度額の範囲内で、経理部が実行及び管理を行っており、元本を毀損するリスクのある長期預金での運用は行っておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利による契約としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,625	16,625	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,250	8,250	-
(3) 電子記録債権	2,781	2,781	-
(4) 投資有価証券	859	859	-
(5) 長期預金	4,000	3,864	135
資産計	32,516	32,380	135
(1) 支払手形及び買掛金	3,119	3,119	-
(2) 電子記録債務	3,434	3,434	-
(3) 短期借入金	71	71	-
(4) 未払法人税等	801	801	-
(5) 長期借入金()	574	575	1
負債計	8,000	8,002	1

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,064	19,064	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,907	7,907	-
(3) 電子記録債権	3,023	3,023	-
(4) 投資有価証券	1,221	1,221	-
(5) 長期預金	4,000	3,822	177
資産計	35,216	35,038	177
(1) 支払手形及び買掛金	2,533	2,533	-
(2) 電子記録債務	3,399	3,399	-
(3) 短期借入金	65	65	-
(4) 未払法人税等	655	655	-
(5) 長期借入金()	455	457	1
負債計	7,109	7,110	1

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期預金

取引金融機関から入手した時価によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
非上場株式	36	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,618	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,250	-	-	-
電子記録債権	2,781	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	34	-	70
長期預金	-	-	-	4,000
合計	27,650	34	-	4,070

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,058	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,907	-	-	-
電子記録債権	3,023	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	1	56	101
長期預金	-	-	-	4,000
合計	29,989	1	56	4,101

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71	-	-	-	-	-
長期借入金	276	136	70	70	19	-

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65	-	-	-	-	-
長期借入金	295	70	70	19	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	193	94	99
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	64	50	14
	小計	258	144	113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	560	635	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	39	44	4
	小計	600	679	79
合計		859	824	34

当連結会計年度(2021年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,058	728	330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	145	108	37
	小計	1,204	837	367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	13	15	2
	小計	16	19	2
合計		1,221	856	364

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	655	69	1
合計	657	70	1

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	0
合計	1	-	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

前連結会計年度において、その他有価証券について53百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理に当たっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ原則として30%以上下落した有価証券について行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型ですが、一部、中小企業退職金共済制度を利用しております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付債務の期首残高	4,778百万円	5,119百万円
勤務費用	211	221
利息費用	18	10
数理計算上の差異の発生額	167	205
退職給付の支払額	57	77
退職給付債務の期末残高	5,119	5,068

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
年金資産の期首残高	4,857百万円	4,803百万円
期待運用収益	68	62
数理計算上の差異の発生額	292	590
事業主からの拠出額	217	219
退職給付の支払額	47	63
年金資産の期末残高	4,803	5,612

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	168百万円	171百万円
退職給付費用	17	17
退職給付の支払額	7	2
制度への拠出額	7	7
退職給付に係る負債の期末残高	171	178

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	4,832百万円	4,795百万円
年金資産	4,904	5,719
	71	924
非積立型制度の退職給付債務	558	558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487	365
退職給付に係る負債	657	659
退職給付に係る資産	170	1,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487	365

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
勤務費用	211百万円	221百万円
利息費用	18	10
期待運用収益	68	62
数理計算上の差異の費用処理額	31	23
簡便法で計算した退職給付費用	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	147	210

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
数理計算上の差異	492百万円	819百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
未認識数理計算上の差異	372百万円	447百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
一般勘定	50%	44%
債券	23	22
株式	19	27
その他	8	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	1.4%	1.3%

(注) 上記の他に2016年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、西日本電設資材卸業企業年金基金が前連結会計年度41百万円、当連結会計年度41百万円、東京都電設工業企業年金基金が前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

西日本電設資材卸業企業年金基金	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	21,660百万円	20,785百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	18,737	18,606
差引額	2,922	2,178

東京都電設工業企業年金基金	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	66,145百万円	62,546百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	65,081	65,918
差引額	1,064	3,372

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

西日本電設資材卸業企業年金基金

前連結会計年度 6.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 6.2% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東京都電設工業企業年金基金

前連結会計年度 0.9% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.0% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

西日本電設資材卸業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度2,922百万円、当連結会計年度2,178百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

東京都電設工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金（前連結会計年度1,064百万円、当連結会計年度 3,372百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
たな卸資産	149百万円	158百万円
減価償却資産	291	318
減損損失	370	185
未払事業税等	66	49
未払費用	355	352
退職給付に係る負債	204	204
株式付与引当金	253	285
未実現利益消去	136	156
その他	300	282
繰延税金資産小計	2,128	1,994
評価性引当額	427	491
繰延税金資産合計	1,700	1,502
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	51	308
資産除去債務に対応する除去費用	19	17
その他有価証券評価差額金	30	96
その他	-	0
繰延税金負債合計	100	422
繰延税金資産の純額	1,599	1,079
	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
再評価に係る繰延税金資産	223百万円	223百万円
評価性引当額	223	223
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	105	64
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	105	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価制引当額の増減	0.9	0.4
土地再評価差額金の取崩	0.1	0.5
試験研究費等の税額控除	1.7	0.6
住民税均等割	1.2	1.2
連結子会社の税率差異	1.1	1.1
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	32.0

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「土地再評価差額金の取崩」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました0.1%は、「土地再評価差額金の取崩」0.1%、「その他」0.0%として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電材及び管材の製造販売をしており、一部の子会社は当社の機能を分担しているものの、それぞれが固有の顧客を有した独立した経営単位であり、会社ごとに経営計画を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電材及び管材事業」、「配線器具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電材及び管材事業」は電線管類及び附属品、配線ボックス類、給水給湯用樹脂管類及び附属品等を製造販売しております。「配線器具事業」はスイッチ、コンセント等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,396	6,260	34,656	2,916	37,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	214	-	214	4,382	4,596
計	28,610	6,260	34,870	7,298	42,169
セグメント利益	3,423	759	4,183	696	4,879
セグメント資産	29,926	5,318	35,245	6,950	42,196
その他の項目					
減価償却費	1,778	276	2,055	290	2,345
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,882	398	2,281	171	2,452

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、運送事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,272	5,938	33,210	2,858	36,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	201	-	201	4,351	4,552
計	27,473	5,938	33,412	7,210	40,622
セグメント利益	3,509	563	4,073	844	4,918
セグメント資産	29,329	5,512	34,841	7,189	42,030
その他の項目					
減価償却費	1,916	329	2,245	274	2,519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,967	582	2,550	202	2,752

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、運送事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,870	33,412
「その他」の区分の売上高	7,298	7,210
セグメント間取引消去	4,596	4,552
連結財務諸表の売上高	37,573	36,069

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,183	4,073
「その他」の区分の利益	696	844
セグメント間取引消去	8	7
全社費用（注）	663	662
たな卸資産の調整額	2	2
有形固定資産の調整額	15	63
無形固定資産の調整額	0	0
連結財務諸表の営業利益	4,211	4,184

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,245	34,841
「その他」の区分の資産	6,950	7,189
セグメント間の債権・債務の相殺消去	1,671	773
関係会社に対する投資の調整	1,684	1,556
全社資産(注)	17,995	19,552
たな卸資産の調整額	121	166
有形固定資産の調整額	345	321
無形固定資産の調整額	2	1
その他	248	22
連結財務諸表の資産合計	56,615	58,785

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(長期預金)であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,055	2,245	290	274	149	154	2,195	2,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,281	2,550	171	202	156	198	2,295	2,553

(注) 減価償却費の調整額及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に未実現利益の消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：百万円）

	電材及び管材	配線器具	その他	全社・消去	合計
減損損失	7	-	-	137	144

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）		当連結会計年度 （自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）	
1株当たり純資産額	2,494.45円	1株当たり純資産額	2,665.06円
1株当たり当期純利益	157.65円	1株当たり当期純利益	164.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （2020年3月20日）	当連結会計年度 （2021年3月20日）
純資産の部の合計額（百万円）	43,173	46,208
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	346	422
（うち非支配株主持分）	(346)	(422)
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	42,826	45,786
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	17,168,798	17,180,296

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	当連結会計年度 （自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,824	2,826
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,824	2,826
普通株式の期中平均株式数（株）	17,917,124	17,174,922

（注）1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度835,500株 当連結会計年度823,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度837,308株 当連結会計年度829,058株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神保電器株式会社	第20回無担保社債	2017年3月31日	8 (8)	- (-)	0.12	無担保	2020年7月31日
神保電器株式会社	第21回無担保社債	2018年3月30日	26 (16)	9 (9)	0.12	無担保	2021年8月31日
神保電器株式会社	第22回無担保社債	2019年3月29日	71 (28)	42 (28)	0.01	無担保	2022年8月31日
神保電器株式会社	第23回無担保社債	2020年3月31日	- (-)	71 (28)	0.10	無担保	2023年8月31日
合計	-	-	105 (53)	123 (66)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
66	42	14	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71	65	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	276	295	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	297	160	1.2	2024年3月～ 2024年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	16	-	2022年9月～ 2025年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	679	546	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70	70	19	-
リース債務	8	6	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,794	17,499	27,497	36,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	661	1,540	3,069	4,264
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	415	1,007	2,016	2,826
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.20	58.68	117.45	164.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.20	34.48	58.76	47.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,032	14,568
受取手形	1,42,789	1,42,467
電子記録債権	1,42,341	1,42,492
売掛金	13,791	13,748
商品及び製品	2,862	2,974
原材料及び貯蔵品	743	761
その他	1,985	1,809
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	26,538	27,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,303	34,493
機械及び装置	32,523	32,695
土地	34,797	34,335
建設仮勘定	661	368
その他	3,770	3,984
有形固定資産合計	13,056	12,877
無形固定資産	299	188
投資その他の資産		
投資有価証券	825	1,157
関係会社株式	762	762
関係会社長期貸付金	543	415
繰延税金資産	1,035	868
長期預金	4,000	4,000
前払年金費用	571	622
その他	452	341
貸倒引当金	162	166
投資その他の資産合計	8,027	8,001
固定資産合計	21,383	21,067
資産合計	47,922	48,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,781	1,576
電子記録債務	2,942	2,743
未払費用	1,377	1,345
未払法人税等	502	474
その他	1,692	1,585
流動負債合計	8,297	7,724
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	105	64
退職給付引当金	515	525
株式付与引当金	841	949
その他	228	229
固定負債合計	1,689	1,769
負債合計	9,987	9,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金		
資本準備金	8,736	8,736
その他資本剰余金	2,230	2,230
資本剰余金合計	10,967	10,967
利益剰余金		
利益準備金	962	962
その他利益剰余金		
別途積立金	19,760	19,760
繰越利益剰余金	15,649	16,934
利益剰余金合計	36,372	37,657
自己株式	15,951	15,935
株主資本合計	38,455	39,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	220
土地再評価差額金	497	591
評価・換算差額等合計	521	370
純資産合計	37,934	39,387
負債純資産合計	47,922	48,881

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	1 28,610	1 27,473
売上原価	1 17,774	1 16,855
売上総利益	10,836	10,618
販売費及び一般管理費	1, 2 8,076	1, 2 7,770
営業利益	2,759	2,847
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 48	1 48
投資有価証券売却益	70	-
作業くず売却益	13	14
受取補償金	72	-
その他	1 60	1 40
営業外収益合計	266	102
営業外費用		
売上割引	153	147
固定資産除却損	46	33
その他	6	1
営業外費用合計	206	181
経常利益	2,819	2,769
特別利益		
固定資産売却益	-	141
補助金収入	-	36
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	62
特別利益合計	-	240
特別損失		
減損損失	-	144
固定資産圧縮損	-	98
投資有価証券評価損	53	-
特別損失合計	53	243
税引前当期純利益	2,766	2,765
法人税、住民税及び事業税	830	786
法人税等調整額	27	68
法人税等合計	858	854
当期純利益	1,908	1,911

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	14,665	35,388	3,184	50,238
当期変動額										
剰余金の配当							936	936		936
当期純利益							1,908	1,908		1,908
自己株式の取得									12,774	12,774
自己株式の処分									7	7
土地再評価差額金の取崩							12	12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	984	984	12,767	11,783
当期末残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	15,649	36,372	15,951	38,455

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	171	482	311	49,927
当期変動額				
剰余金の配当				936
当期純利益				1,908
自己株式の取得				12,774
自己株式の処分				7
土地再評価差額金の取崩				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	14	209	209
当期変動額合計	195	14	209	11,992
当期末残高	24	497	521	37,934

当事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	15,649	36,372	15,951	38,455
当期変動額										
剰余金の配当							720	720		720
当期純利益							1,911	1,911		1,911
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									17	17
土地再評価差額金の取崩							93	93		93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,284	1,284	16	1,301
当期末残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	16,934	37,657	15,935	39,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24	497	521	37,934
当期変動額				
剰余金の配当				720
当期純利益				1,911
自己株式の取得				0
自己株式の処分				17
土地再評価差額金の取崩				93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	245	93	151	151
当期変動額合計	245	93	151	1,453
当期末残高	220	591	370	39,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 12～50年

機械及び装置 8～17年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた5,130百万円は、「受取手形」2,789百万円、「電子記録債権」2,341百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「作業くず売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」0百万円、「その他」73百万円は、「作業くず売却益」13百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローの算定)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期金銭債権	183百万円	183百万円
短期金銭債務	1,331	1,200

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(債務保証額)	301	株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(債務保証額) 231

3 圧縮記帳額

当事業年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
建物	461百万円	522百万円
機械及び装置	124	141
土地	60	60
その他	35	56

4 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
受取手形	40百万円	58百万円
電子記録債権	77	70

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	219百万円	205百万円
仕入高	1,067	947
販売費及び一般管理費	1,899	1,782
営業取引以外の取引による取引高	15	14

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
運賃	2,301百万円	運賃 2,206百万円
貸倒引当金繰入額	0	貸倒引当金繰入額 4
給料及び手当	2,552	給料及び手当 2,488
退職給付費用	81	退職給付費用 106
株式付与引当金繰入額	60	株式付与引当金繰入額 60
減価償却費	368	減価償却費 370

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額762百万円、前事業年度の貸借対照表計上額762百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月20日)	当事業年度 (2021年 3 月20日)
繰延税金資産		
たな卸資産	117百万円	120百万円
減価償却資産	225	247
減損損失	256	185
投資有価証券	84	84
関係会社株式	128	131
未払費用	288	282
退職給付引当金	155	158
株式付与引当金	253	285
その他	208	181
繰延税金資産小計	1,718	1,676
評価性引当額	477	531
繰延税金資産合計	1,240	1,145
繰延税金負債		
前払年金費用	172	187
資産除去債務に対応する除去費用	17	16
その他有価証券評価差額金	15	72
繰延税金負債合計	205	276
繰延税金資産の純額	1,035	868

	前事業年度 (2020年 3 月20日)	当事業年度 (2021年 3 月20日)
再評価に係る繰延税金資産	223百万円	221百万円
評価性引当額	223	221
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	105	64
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	105	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月20日)	当事業年度 (2021年 3 月20日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
評価性引当額の増減	1.3	
試験研究費等の税額控除	2.6	
住民税均等割	1.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,303	637	80 (3)	365	4,493	8,735
	機械及び装置	2,523	961	21 (0)	768	2,695	13,306
	土地	4,797 [392]	57	518 (133) [121]	-	4,335 [526]	-
	建設仮勘定	661	2,255	2,547 (6)	-	368	-
	その他	770	888	21	653	984	21,856
	計	13,056 [392]	4,798	3,190 (144) [121]	1,787	12,877 [526]	43,898
無形固定資産		299	80	38	152	188	625

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	輪之内工場 賃貸設備	243百万円		
	茨城工場 空調設備	174百万円		
	大垣工場 昇降設備	94百万円		
機械及び装置	茨城工場 生産設備	351百万円		
	大垣工場 生産設備	220百万円		
	熊本工場 生産設備	187百万円		
	垂井工場 生産設備	134百万円		
建設仮勘定	大垣工場	生産設備	399百万円
			金型及び治工具	529百万円
	茨城工場	生産設備	428百万円
			金型及び治工具	3百万円
	輪之内工場	賃貸設備	356百万円
	熊本工場	生産設備	152百万円
			金型及び治工具	5百万円
	その他	茨城工場	金型及び治工具	292百万円
	大垣工場	金型及び治工具	278百万円	
	垂井工場	金型及び治工具	75百万円	

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

土地	旧曽根工場 用地売却	355百万円
----	------------	--------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	171	174	171	174
株式付与引当金	841	126	17	949

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mirai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）2020年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2020年3月21日 至 2020年6月20日）2020年8月3日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2020年6月21日 至 2020年9月20日）2020年10月30日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2020年9月21日 至 2020年12月20日）2021年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月15日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月20日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、未来工業株式会社の2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、未来工業株式会社が2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2020年3月21日から2021年3月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社の2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月17日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。